

## 令和7年度第1回青少年ホーム運営委員会 会議録（要約）

### 1 日時

令和7年7月4日（金）19時00分～20時55分

### 2 場所

松本市なんなんひろば 会議室

### 3 出席者

勝亦委員長、小澤副委員長、坂本委員、湯澤委員、二茅委員、高橋委員

### 4 事務局

若者参画課：坂上課長、永井課長補佐（青少年ホーム所長）、小船井主事

### 5 議事

- (1) 令和6年度事業報告および会計報告
- (2) 令和7年度事業計画および予算（案）
- (3) 今後の青少年ホームの在り方

### 6 結果

- (1) 令和6年度事業報告および会計報告

承認されました。

- (2) 令和7年度事業計画および予算（案）

承認されました。また、以下のとおり意見が挙がりました。

- ・勤務先の若手職員3人に「青少年ホームを知っているか」を聞いたところ、3人共に「知らない」回答でした。多くの青少年事業を実施しているので、もったいない気がしました。
- ・自身が行う事業においても情報発信が課題となっており、SNSはフォローしてもらえないと見てもらえません。それよりは、チラシやポスター、口コミの方が、効果があると感じています。学校の文化祭やイベント等でチラシを配布するのも効果的だと思います。
- ・ヤングスクール（英会話や料理、テニスなどの講座）の講師を務めており、以前は受講者がいない時もありましたが、現在は少数ですが受講者が必ずいることは、大変嬉しく思っています。参加のきっかけは、市の広報やホームページの他に、口コミで知ってもらった方もいました。また、ヤングスクールで体験してもらった方には、主宰するサークルへの参加を勧めています。
- ・チラシの内容は、大きく分かりやすく簡単に内容が記載され、目を引くものだと効果があると

思います。

- ・塩尻市のえんぱーくには、大勢の若者が来ています。なんなんひろばロビーにも、机や椅子が設置されるとよいと思います。
- ・なんなんひろば喫茶談話室の開放について、「若者カフェ」から「なんなんフリースペース」へ名称が変わり、対象年齢の制限がなくなったことで、老若男女にとって居心地のよい場所になればよいと思います。利用者の目的が「涼みに来た」だけでも良いと思いますが、使用に関する最低限のルールは必要だと思います。
- ・奨学金返還支援事業補助金（市内中小企業等に就職した若者向け制度）については、誰が誰に伝えるかが重要だと思います。企業側や商工会議所、経済団体が制度を知っていれば、効果的だと思います。

### (3) 今後の青少年ホームの在り方

以下のとおり意見が挙がりました。引き続き、青少年ホームの在り方について検討します。

- ・社会人になると、利用者の会やサークルがあるような組織はあまりなく、貴重な居場所だと思っています。青少年ホーム・利用者の会の周知ができていないことは確かですが、周知をすればまだまだニーズはあると思います。
- ・（利用者に今後の青少年ホームの在り方に関するアンケートをとることについて）回答者の年齢、活動のなかで困っていることや課題、利用者が何を望んでいるかについての項目を入れた方がいいと思います。また、発信方法に課題がありますので、利用者がどこから青少年ホームの情報を得たかの設問も入れた方がいいと思います。
- ・40代の方はまだまだ現役世代ですが、現在の制度では15歳以上35歳未満の方が利用対象となっているため、年齢の上限を引き上げてよいと思います。
- ・コロナ禍の影響で不登校・ひきこもりになった若者が増え、相談件数も増加しています。また、中学校の部活動地域移行に伴い、部活動が習い事のようになると思われます。今まで部活動に何となく所属していた生徒が、地域移行後の部活動に参加できなかつたり、高校に入っても部活動に入れない生徒も出てくると想定されます。そこで青少年ホームが、部活動に入れない、行き場のない生徒の受け皿的存在になってもらえればと思います。